

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第142回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月10日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）野呂室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案33件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金4件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の29件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月17日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第140回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月12日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）野呂室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第135回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月13日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第7会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員、高橋委員

（事務局）野呂室長、池崎主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月27日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第143回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 5月17日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、伊早坂委員、眞塩委員

（事務室）桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案8件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があると判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月24日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第141回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月19日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月27日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第144回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 5 月24日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋委員、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）野呂室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案46件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金21件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の24件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月31日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第142回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 5 月27日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第 7 会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案 9 件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 1 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金 4 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 4 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月 2 日（木） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第136回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 5 月27日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第 5 会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員、高橋委員

（事務局）野呂室長、池崎主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金 6 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 7 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月10日（金） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第145回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 5 月31日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋委員、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）野呂室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案24件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 7 件について記録を訂正する必要があると判断した。

これ以外の17件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6 月 7 日（火） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕